

○令和3年第2回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和3年2月9日(火曜日) 午後2時00分

2 開催場所 防府市役所1号館3階第1会議室

3 出席者

教育長 江 山 稔

委員 小 松 宗 介

委員 村 田 敦

委員 田 村 純 子

委員 温 水 祥 代

4 会議に参加した者

教育部長 能 野 英 人

教育部次長 森 川 智 子

教育総務課長 尾 中 克 則

学校教育課長 山 本 純 也

生涯学習課長 國 本 勝 也

文化財課長 國 澤 明

学校給食管理室長 片 山 裕 美

5 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐 磯 邊 陽 二

6 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

(教育委員会人事発令について)

議案第2号 市長からの意見聴取について

(令和2年度防府市一般会計教育予算(3月補正)について)

議案第3号 市長からの意見聴取について

(令和3年度防府市一般会計教育予算について)

5 その他

- ・第2次防府市教育振興基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果について
- ・第2次防府市図書館サービス振興基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

午後2時00分開会

○教育長 それでは、皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和3年第2回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、小松委員、村田委員御両名にお願いいたします。

続いて、1月定例会の議事録ですが、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。

1月20日水曜日、令和2年度教育委員会教育長表彰式を文福で行いました。

青少年の健全育成、社会教育生涯学習等で御尽力いただいた方に表彰状をお渡しいたしました。

その日に同じく社会福祉協議会から新入児童記念品贈呈式を教育長室で行って、文房具や電卓、ノート等のセットになったものを新入生にいただきました。仮入学までに学校に配るようしております。

それから同じく1月20日水曜日から大寒みそぎが春日神社で行われています。

教育委員会からは、22日の金曜日の日に指導主事が2人一緒に行ってまいりました。

2番ですが、1月22日金曜日、ICT活用研究プロジェクトの会議が行われました。夕方、第4回ほうふ塾ということで、約30人の先生が集まって、研修を行っています。

教育長協議会は、県庁で人事に関する会議ということで、私と課長、主幹等で行ってまいりました。

3番、1月23日土曜日、第5回「菅公みらい塾」、南北会議室で、防府商工の先生と生徒さんが来てくれました。南北会議室と英雲荘をつないで、英雲荘にも商工の生徒がいて、そちらから映像等を送ってくれました。

4番の1月24日日曜日、山大の教職員大学成果報告会。右田中に今在籍している中原先生が、山口大学の教職大学院、2年目ということで、成果報告会をしました。これもウェブ会議ということで、南北会議室に関係者が集まって、県庁やいろんなどをウェブでつないでの会議になっております。

5番、1月25日月曜日です。人権教育の主任研修会と若年・臨時採用事務の研修を南北会議室で行っております。この日から私と課長と主幹等で1人ずつ教頭の面談を教育長室で行っております。

6番、1月27日ですが、スポーツ協会の常任理事会と市内一周駅伝表彰式及び区間賞授与式を行っています。

7番は、1月28日木曜日です。教育民生委員会の所管事務調査ということで、ICTの教育についての説明を全議員に行っております。

それから、長門ティヤナさんのオンラインによるとということで、セルビアのオリンピックのホストタウンに関することも含めて、長門ティヤナさんが牟礼小学校、それから西浦小学校で特別授業を行っています。

9番、10番、1月30日土曜日、31日日曜日、それぞれ文化財課から、市庁舎の史跡現地説明会、市役所の駐車場での説明会、それから31日日曜日には、車塚古墳の現地説明会が行われております。一般市民の方がたくさん参加をされています。

11番、2月1日月曜日には、人権学習推進市民会議常任委員会、それから、教育振興基本計画の策定委員会が南北会議室で行われております。後ほど、このことについては、説明があります。

13番、2月3日の水曜日、臨時議会が行われております。

裏に入ります。

2月4日の木曜日、防災訓練、地震と火災ということ想定した訓練が市役所1号館で行われております。

それから、第2次防府市図書館サービス振興基本計画策定委員会が行われております。

15番、2月5日金曜日、第2回プレミアムほうふ塾が南北会議室で行われ、約30名の先生方が参加をされています。

16番、2月6日土曜日、第6回「菅公みらい塾」、これが今年の菅公みらい塾最後の会ということで、今回7期生18名が参加をして、この日に閉校式を行っています。

17番、2月7日日曜日、日本庭園ガイド育成講座が毛利氏庭園で行われ、私が行ってまいりました。

18番が、2月8日月曜日、令和2年度防府市人権学習推進委員協議会、文福で行われております。それから事務の共同実施のグループ長会議が行われました。

ここにはないのですが、2月6日の土曜日に全日本アンサンブルコンテストの中国大会がありまして、桑山中と華陽中の団体が出場していましたが、華陽中学校の管打八重奏が金賞で代表になっております。今度3月20日に全国大会がありますので、華陽中学校の8人が全国大会に出場します。

以上であります。

何か御質問がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、次に、付議事件について、御協議いただきます。

まず、承認第2号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

補足説明をお願いします。教育部長。

○**教育部長** それでは、私から、承認第2号についてご説明をいたします。

議案書の1ページでございます。

本案は、教育長が教育委員会権限に属する教育事務を臨時代理し、2月1日付で発令いたしました人事異動について、専決処分の承認を求めるものでございます。

発令の内容につきましては、議案書をめくっていただきまして、2ページでございます。

このたびの異動は、新型コロナウイルスワクチン接種事業を迅速かつ適切に実施するため、健康福祉部内に21名体制の新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置したことに伴う人事異動でございます。

教育総務課の図書館管理室の職員の異動ですが、市長部局への異動と併せて、教育総務課内の体制を整えるための発令となっております。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○**教育長** 説明が終わりました。質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** それではお諮りいたします。ただいま議題となっております承認第2号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** 御異議ないものと認めます。よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

次に議案に入りますが、審議に先立ちお諮りいたします。議案第2号、議案第3号につきましては、3月議会に提出する議案等で意思形成過程の事案ですので、非公開での審議にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** 御異議ございませんので、非公開といたします。

ここで暫時休憩といたします。

[傍聴者退室]

[非公開審議]

[非公開審議終了]

○教育長 それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、その他に入ります。

まず、第2次防府市教育振興基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果についてをお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、第2次防府市教育振興基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果についてご説明申し上げます。

まず、本日お配りしておりますスケジュールを御覧ください。

教育振興基本計画につきましては、実は、この11月の教育委員会会議で、パブリックコメントの案をご説明しております。

その後12月16日に市議会議員に計画案を説明して、議員の皆様方、御指摘をいただき、議員からの御指摘を反映させたものを、昨年12月から先月1月に、パブリックコメントを実施しております。

そして、今月2月1日に第4回目となる計画の策定委員会を開催しまして、パブコメの意見とそれらの対応について御協議をいただきまして、最終案としているような状況でございます。

それでは、今から、少し長くなるかもしれませんが、昨年12月に議員か出された意見とその対応からパブリックコメントでの対応と、あと、先週の第4回目の検討委員会で出された意見とそれへの対応について、順次説明を申し上げます。

資料を配付いたしております。資料1が、議会説明会で出された意見でございます。

それから、資料2がパブリックコメントの関係。

資料3が第4回目の策定委員会で出された意見ということで、配付をしております。

それから、最後に、右肩に計画抜粋ということで、カラー刷りのA4の紙をお配りしております。これは、資料1から3までを反映をいたしております。

では、資料1から順番に説明を申し上げます。

まず、資料1の1番です。

SDGsについての意見です。計画の抜粋では23ページになりますけれども、SDGsについて、もう少し分かりやすく説明をしてほしいという御意見でございました。御指摘を受けまして、SDGsについては、現状と課題の中で取り上げることとし、それを踏まえまして、今後の取組として、環境教育の充実に取り組んでいくという内容に変更をいたしております。

それから、資料1に返っていただきまして、2番目の意見は、いじめに関する位置づけについてです。

議員からは、心の教育の中で、いじめについて取り上げたのであれば、もう少し記述が必要

ではないかという御意見でございました。

計画の抜粋では、29ページになります。

いじめについては、計画の29ページの心の教育の部分ではなくて、別の生徒指導、相談体制の充実といった項で取り上げております。29ページの心の教育の充実では、いじめなどの個別具体的な課題というよりも、広く道徳教育であったりとか、あるいは人権教育の取組について記載をいたしております。したがって、計画抜粋の29ページで全国学力・学習状況調査の例示として、いじめに関する項目を上げておりましたけれども、例示としては、少しふさわしくないのではないかということで、削除をいたしております。

それから、資料1に返っていただきまして、3番目の意見についてです。

同じ項目ですが、心の教育の充実について、学校生活において、自然体験を含む様々な体験教育も重要ではないかという御指摘でございまして、計画抜粋では、30ページでございすけれども、体験活動の充実ということで、項目を追加いたしております。

それから、資料1の4番目の意見は、特別支援教育の充実についてです。今日特別支援教育について、その記述をするのであれば、合理的配慮についても触れておく必要があるのではないかという御指摘でございます。

計画の抜粋では、37ページになります。

そちらに見え消しでお示しいたしておりますとおり、合理的配慮について記述を加えるとともに、脚注にもつけ加えております。

それから、最後に資料1の5番です。基本施策4の4教育機会の確保について。

そちらで、通学補助について指摘をしておりました、向島小学校に通う児童の保護者に対しても、通学補助を適用しているのではないかという御指摘がございましたので、該当ページに向島小学校の記述についても追加をいたしております。

議員説明会については、以上でございます。

それから続きまして、パブコメの実施結果について説明をいたします。

資料2を御覧ください。

昨年の12月からパブリックコメントを実施いたしまして、4人の方から全部で14件の意見を頂戴しております。

意見等への対応につきまして、対応区分のところですが、例として、意見を受けまして、加筆・修正をしたものが1件、それからDの区分といたしまして、意見を反映することが困難なものということで、13件という対応といたしております。

では、提出された御意見とそれから事務局の対応につきまして説明を申し上げます。

まず、1番目の御意見について、資料2を御覧ください。

「教育のまち 日本一」について、資料のナンバー1の1行目から、日本一と掲げる思考は

競争に打ち勝って1番を目指すものと捉えられると。

続きまして、意見の2段落目以降ですけれども、コロナ禍において、自分に信頼を置き、他者としっかりつながれる人たち、そのような人を育てるとするなら、「教育のまち、誰からも子どもが愛されるまち」などのほうが市民によく伝わるのではないかと、こういった御意見でございます。

この意見に対しまして、市の考え方でございますけれども、資料2に記載をしておりますとおり、子供たちが防府の町を大好きになるような、また、保護者はもちろん防府に住む全ての皆様が防府は教育を大切にす町だと心から思っていただけ、そのような状態になることを目指しまして、今後も教育施策を推進してまいりたいと考えております。

本意見への対応区分はDということで、意見を反映することが困難ですということにいたしております。

続いて、2番目の意見についてです。資料2を御覧ください。

こちらの御意見は、「めざす人の姿」の2番目に「強さと優しさを備え」というのがございますけれども、解説文の2段落目をごちゃごちゃして分かりにくいということで、修正案を示しておられます。

修正案ですが、2番の矢印の下、1番下のところに書いてございますけれども、「困難な状況を乗り越えていく経験から得た達成感を支えに、人の痛みや思いを受け止めて」というふうになっております。

御指摘を受けまして、文章の意味を理解しやすくするため、資料2の市の考え方の欄にいたしておりますけれども、「困難な状況を乗り越えていく経験から達成感を得ること、また、人の痛みや思いを受け止めて」という具合に変更したいと考えております。これについては、計画案を申請するという対応にいたしております。

次に、3番目の意見についてです。意見の内容といたしましては、基本目標についてですけれども、「人材」という言葉の意味として、才能があり、役に立つ人物とあるが、逆説的に言えば、才能のない人物、役に立たない人物は生きるに値しないのか。また、憲法に記された人間観は、決して競争に打ち勝ち、他者を支配する人を育てる国としての教育を想定しているのではないという御意見でございます。

事務局といたしましては、一人一人の個性や可能性を伸ばし、個々に応じた様々な分野で活躍できる人物の育成を目指すことを念頭に置いて、本計画を策定し、また、各種教育施策を推進する考えでございます。

続きまして、4番目と5番の意見についてです。

これらは、基本目標に対する意見ですので、一括して御説明を申し上げます。

まず、4番目の意見につきまして、たくましく生き抜くというのは、というのは、1人で勝

ち抜くという意味合いが強く、他者との共同の思想がないという意見でございます。

それから、5番目の意見につきまして、基本目標として掲げたスローガンは、本市教育の姿を十分に反映してないように思える。提案といたしまして、御意見の最後の部分、資料2の4ページの最後のほう、下線が引いてございますけれども、御提案としまして、「21世紀をたくましく共に生き抜く人材の育成」とすれば、たくましさと協働という2つの理念が伝わるのではないかといたった意見でございます。

事務局といたしましては、4番目の意見の欄に記載をしておりますとおり、2段落目になりますけれども、周りの人の人生も含めて、主体的によりよい方向へ進み続ける人材の育成を基本目標としているということを御理解いただきたいと考えています。

それから、6番目の御意見です。

全国学力・学習状況調査について、早急に廃止をする、あるいは、抽出方法に変えるべきというふうな意見を文部科学省に上げてほしいという意見でございます。

事務局といたしましては、山口県と連携しながら、本調査の結果を活用し、子供たちの学力面の向上、教員の授業力の向上を推進してまいりたいと考えております。

それから続きまして、7番目の意見です。

こちらの意見では、教員の世界でも、パワハラ、セクハラ、モラハラの問題は避けて通れないので、人権尊重を押し出す表記を入れるべきという御意見でございます。

これに対しましては、綱紀の保持については、各種研修で取り組み、教職員が働きやすい職場環境とするよう目指してまいりたいと考えております。

それから8番目の御意見、少人数学級化について、30人学級を早急に実現するよう働きかけてほしいという御意見、それから9番目の意見につきましては、丸の1番から、次のページ、丸の3番目まで、御意見が述べられております。いずれの意見につきましても、御意見として承りたいと考えております。

それから最後のページ、資料2の7ページになります。

10番目の意見について、こちらは、学級規模の縮小についてということと、あと11番目の御意見については、人権教育についての御意見がございます。

こちらに関しても、いずれも御意見として承りたいと思います。

それから12番目の意見です。こちらにつきましては、事務局といたしましては、知・徳・体のバランスの取れた教育施策を推進してまいりたいという考えでございます。

それから13番目の意見は、教科書選定についての御意見でございます。これにつきましては、防府市教科用図書選定委員会を開催し、適正な教科書を今後も選定してまいります。

最後14番目の御意見は、防府保健所の復活についての御意見でございます。

これについては、御意見として承りたいと思います。

以上がパブリックコメントの御意見とその対応についてでございます。

最後に、2月1日に開催しました第4回目の委員会が出された意見がございますので、そちらについて御説明を申し上げたいと思います。

資料3、A4の横、3ですが、こちらの資料3を御覧ください。

これにつきましては、ナンバーの1と3と4については、字句の修正、誤植でございますので、それぞれ訂正をさせていただきます。

資料3の1番下、ナンバー5番について御説明を申し上げます。

計画抜粋で申しますと54ページになりますので併せて御覧ください。

54ページの中ほどに見え消しで、大学とその有効活用についてということで、消してございますけれども、その前後を見ていただきますと、現状と課題の中で、大型提示装置やICT機器などの学校教材を計画的に配備して、その有効活用について、大学と共同研究をする」と記述をいたしておりましたけれども、その有効活用につきましては、大学との共同研究ではなくて、プロジェクトチームによる教職員研修などの実施ということを課題として捉えておりますので、削除いたしております。

資料3の裏面に、6番と7番でナンバー6は、修正前後を見ていただきますとお分かりかと思えます。「様々な障害や病気を抱えている児童生徒」としておりますのを、「様々な障害や病気のある児童生徒」と訂正いたしております。

それから、ナンバー7番と8番については、字句の修正でございますので、それぞれ訂正をいたしております。

資料の説明は以上でございます。

補足ですが、このパブリックコメントの結果につきまして、これは公表いたします。3月1日から3月末まで、先ほど使用しました資料あるいはそれを反映させたものを市のホームページや公民館等で公表をすることにいたしております。

それから、これからのスケジュールについて、2点ほど、御説明をいたします。

まず、1点目は、計画策定に係る議会での議決についてです。当初、本市では、計画策定に当たりまして、条例によりまして、議会の議決を要するということが定められておりまして、この教育振興基本計画も議決を要する計画ということで定められておりましたけれども、先日2月3日に開催されました臨時市議会で議員提案により条例が改正されまして、本計画については議会への提出が必要なくなったということでございます。それが1点目。

最後に、この教育振興基本計画につきましては、3月の教育委員会会議で、正式に、議案として提出をしまして、計画として決定することといたしております。

説明は以上でございます。

○教育長 1番最後に、3月の教育委員会会議で、議案として提出されるということですね。

何か質問がありましたら、お願いします。

もう1つ説明があります。続きまして、第2次防府市図書館サービス振興基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果についてをお願いいたします。

○**教育総務課長** では、続きまして、防府市図書館サービス振興基本計画（案）に対するパブリックコメントについて、説明を申し上げます。

この計画につきましても、先ほどの基本計画と同様に11月の本会議で説明を申し上げ、12月17日に市議会議員へ説明をしております。ただ、議員からは、質問等は一切出ませんでした。

その後、12月から先月まで、パブリックコメントを実施しまして、その際、示された意見とそれへの対応を記載したものを今お手元にお配りをいたしております。

御意見の内容といたしましては、1番目が洋書の充実に関すること。

それから裏面に、御意見の2番目は、高齢者や視覚障害者も利用できるようにオーディオブックなどの、そういったものの充実に関すること。

それから3番目は、英語による広報についてという御意見を頂戴いたしております。

どの意見に対しましても、今後図書館に対する事業を進める中で、事業実施に当たって考慮する中、確実に実施をするなど対応してまいりたいと考えております。

このパブリックコメントの結果についても、基本計画と同様、3月にホームページ等で公表してまいります。それと、あと、3月の教育委員会会議に議案として提出しまして、正式に決定することとなります。

説明は以上でございます。

○**教育長** 教育振興基本計画、それから図書館サービス振興基本計画ということで、会議を経てここまで来ているということで、3月のときに議案として出すということでもあります。

ほかに何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**教育長** では、ないようでしたら、以上で本日の会議を終了いたします。

午後3時05分 閉会
